

『アジア現代女性史 8 ベトナム女性史—フランス植民地時代からベトナム戦争まで』

翻訳者解説

片山須美子

I

本書は、ベトナム戦争末期に当時の北ベトナムの女性民族学者レ・ティ・ニヤム・トゥエットによって書かれた、ベトナム女性史の大部の著作の第二版(Le Thi Nham Tuyet. *Phu nu Viet Nam qua cac thoi dai*. Ha Noi : Nha xuất bản Khoa hoc xa hoi, in lan thu hai. 1975. 原題の日本語訳は『各時代を通してのベトナムの女性』)のうち、近現代史の部分である第四章から第六章まで、および再版の序文、初版の序文、結論を訳したものである。ただし本書では第四章、第五章、第六章をそれぞれ第I部、第II部、第III部とした<sup>1</sup>。再版の序文に書かれているように、原著はベトナム戦争の最中の1967年から69年にかけて執筆された。初版はベトナム戦争終結前の1973年に出版され、多数の読者の反響を得て、1975年に第二版が出版された。原著は全体で368ページにも及ぶ大作であり、原始時代から近現代までのベトナム女性の通史として、ベトナム語で書かれたものとしては唯一の本格的なベトナム女性史であるとされている。

再版の序文の冒頭に、「抗米救国と社会主義建設の初めの数年間の、わが女性運動の驚異的な発展の歩みを目撃した」著者は、原始時代から1968年までのベトナムの女性の諸問題について叙述したとあるように、米軍による北ベトナムへの爆撃と南ベトナムでの戦争行為が激化する中で、南北ベトナムの女性たちはアメリカの侵略戦争に抵抗しながら、同時にそれぞれの女性運動をかつてなく大きく展開した。それが原著執筆を促したのであった。また、初版序文の初めの部分でページを割いて述べているように、ベトナム戦争に反対する全世界的な反戦運動の中で、軍事大国アメリカに抵抗して闘うベトナムの女性の姿は大きな共感を呼び、なぜベトナムの女性たちにそんなことができるのかという問いを生んだ。その答をほかならぬベトナムの女性たち自身が知りたいと思っていたと著者は述べる。原著はその問いに答えようとしたものであった。

II

原著の内容については、訳出した初版序文の後半で簡単に触れられているが、ここでは訳出しなかった第一章から第三章までをもう少し詳しく紹介するとともに、第四章以下に

<sup>1</sup>本書は訳出した部分をベトナム近現代女性史としてのまとまりを持たせるために、また日本の読者への便宜も考えて、章のタイトルを変え、節や小見出しをつけ加えたが、本文そのものはいっさい変更していない。原著の章立てについては本解説末尾を参照されたい。

ついても概要を示したい。第一章「ベトナムの歴史の始まりにおける女性」は、のちにベトナムとなる地に住んでいた原始時代の女性たちを描く。第一節「ベトナムの母権制時代における女性」では、女性の強さと指導力、集団婚などの「母権制の痕跡」を、神話、伝説、漢籍史料、少数民族の習慣や伝承、ベトナム語のことわざ、さらに貝塚や土器などの考古学の成果の中に求め、「母権制」がベトナムの地に存在したことを証明しようと試みている。ここでは民族学者としての著者の豊富な見識が示されている。第二節「ベトナムにおける母権氏族制度から父権制社会への移行における女性」では、ベトナム最古の王朝とされる雄王時代に父権制社会への移行があったが、エンゲルスがその著『家族・私有財産・国家の起源』の中で述べる「女性の世界史的敗北」が、ベトナムでは「おだやかな形態」で起こったため、原始時代からの女性の能力と美德が存続し、さらに発展する条件を持ち、ベトナムの女性のとぎれることのない伝統となったと論じる。

第二章と第三章は、ベトナム北部が中国の支配下におかれた紀元前2世紀から、紀元10世紀に独立して王朝を建て、各王朝を経て19世紀のグエン朝にいたるまでの時期を扱うが、研究の進んでいる10世紀から19世紀までの「民族封建制度」の時期に重点を置く。第二章「封建制度の時代のベトナムの女性」は、第一節「女性の役割と伝統的精神の形成」の一節だけからなっており、第一項「女性と農業」、第二項「女性と家庭」、第三項「女性と民族的文化の形成と維持」、第四項「女性と反侵略・反封建闘争」に分け、第一項から第三項までは、「封建時代」のベトナムの女性が農業と家庭と文化の担い手であったことが描かれる。第四項は、外国侵略者や封建制度の抑圧に対して、武器を取って闘った多数の女性たちについて述べているが、紀元40年に後漢の支配に対して蜂起し、数年間の独立を勝ち取って女王を名乗ったとされる、ベトナム史上有名な女性英雄の二姉妹ハイバーチュンについてはここで詳述されている。

第三章「封建制度の時代のベトナムの女性(続)」は、第二章第一節に続く第二節「封建制度とベトナムの女性」だけからなっている。ここでは、独立王朝時代のベトナムで制定された法律や制度における女性の扱われ方、女訓・家訓の類、女性を対象にした刑罰、三従・四徳(女性が守るべき功・言・容・行の四つの徳)・七出(男子を産まないなど、妻を離婚できる七つの条件)など、女性のみにも課された道徳や慣習を列挙し、儒教的な抑圧がしだいに強まっていくさまを描いている。つまり、原著は「封建時代」をテーマ別に二章に分けて叙述し、「封建時代」になお認められる「母権制」の残存による女性の強さやその重要な役割を第二章で、女性に対する前近代的な抑圧を、法律や慣習の形で現れた「封建制度」の抑圧として第三章で描いている。

第四章「民族を解放し、半封建植民地制度を打倒する闘争の時代のベトナムの女性」(本書では第I部「植民地の時代のベトナムの女性」)は、「民族の何千年もの歴史の中で、ベトナムの女性がこれほどまでに悲惨な目に遭ったことはなかった」という女性の状況を、農民や労働者から売春婦まで詳細に描写する。その極限は、1945年に日本軍によって引き起こされた未曾有の飢饉による死体の山であった。続いてフランスの侵略に抗する初期の抵抗闘争や民族主義者の運動など、従来男性中心の運動として見られがちであったのを、女性たちの積極的な参加の事実を掘り起こして描いている。しかしそれらの闘争は成功せず、1930年のインドシナ共産党の成立と、女性問題に対するその理解によって、ベトナムの女性解放の路線が定まったとするが、民主戦線やベトミン戦線という幅広い活動形態に

結集した個々の女性たちの活動も生き生きと描かれている。8月総蜂起はそのフィナーレであり、1945年8月、日本の敗戦を機にベトナムがついに独立を勝ち取るにいたる8月革命に大量の女性が参加していく過程が描かれる。

第五章「現代革命運動におけるベトナムの女性」（本書では第Ⅱ部「独立・抗仏戦争・南北分断の時代のベトナムの女性」）では、8月革命の成功後、1945年9月2日にベトナム民主共和国が成立してから翌年の抗仏戦開始までの1年あまりの短い期間が、男女平等を謳った憲法が制定され、初の国会で女性議員が選出され、1946年10月20日にはそれまでの女性諸団体を統合してベトナム女性連合会が設立された重要な時期であったことがまず述べられる。続くフランスとの抗戦を扱った部分では、後方での女性の生産活動や戦闘での女性ゲリラ部隊など、後の抗米戦争で注目される女性の戦時の活動が、すでに抗仏戦争の時期から行なわれていたことを述べる。1954年にベトナムはフランスに勝利しながらも、ジュネーブ協定によって南北に分断されてしまうが、北部での土地改革や農業の集団化、工場労働や管理部門への参加を通じた女性の社会主義建設への貢献、南部でのゴ・ディン・ジエム政権やその後の南ベトナム政府による女性への苛酷な弾圧と、その中から開始された女性の武装闘争と政治闘争による反撃が詳述される。

第六章「現代革命運動におけるベトナムの女性（続）」（本書では第Ⅲ部「抗米戦争の時代のベトナムの女性」）は、1965年以降米軍が本格的に参戦するいわゆるベトナム戦争の時代の南北の女性について述べられるが、著者にとっては同時代の歴史であり、全世界的な反戦運動の中で世界を味方につけたベトナムの女性たちについての誇らしげな描写であり、また戦争の中でかつてなく発展した女性運動についての詳述である。大前線である南部の女性は、米軍と政府軍を相手に武装闘争を発展させ、武器を持たない政治闘争もさらに展開を見せる。大後方である北部の女性については、1965年3月に女性連合会によって発動されたバーダムダン運動において、農業生産を全面的に担当し、男性を戦場へ送り出して家庭の主人となり、兵站や防空や通信から実際の戦闘までを担当する女性たちの姿を詳述する。著者は1968年初頭のいわゆるテト攻勢を成功ととらえ、戦争がすぐにでも勝利のうちに終わり、南北が統一し、ベトナムの女性解放運動がさらに発展するという輝かしい未来を確信しつつ、1968年の叙述で終えている。

最後の「結論」では、著者はベトナムの女性についての理論的考察を試みる。1人のベトナムの女性の中に、勤労者と主婦と戦士の3人の女性が混在することを、ベトナムの女性の伝統と品格として挙げる。ここで主婦とは家庭の主人という意味である。その品格を作り出した歴史的文化的背景を考察し、著者はふたたび原始時代の母権制からの歴史をふりかえる。ここでベトナムの女性についての理論的歴史的考察が終わるのであるが、読者はむしろ、著者が生きていたベトナム戦争の時代の女性たちの獅子奮迅の活躍が、各時代の女性たちへの考察の背景にあるという印象を受けるのではないだろうか。

### III

ここで、原著が書かれるにいたった背景を考察したい。1945年の独立以来、特に1954年に社会主義をめざす政権が北ベトナムに成立したのち、社会主義的なベトナム史を書くことが要請され、ベトナム史学院に集まる歴史家たちが議論を重ねてきた。1965年に米軍

が直接戦争に介入してからは、北ベトナムの人々の精神を高揚させるためにも、国民の歴史はナショナリズムを強調するかたちで書かれなければならなかった。1971年に成立した『ベトナム史』第一巻がその成果である<sup>2</sup>。第一巻は前近代史の通史であったが、雄王の建国に始まるベトナム民族 4000年の歴史、外国侵略者に抗して国を作り国を守る歴史という、際立って民族主義的な内容の歴史であり、それまでなされてきた史的唯物論に立脚した新しいベトナム史の模索から、「民族解放闘争史観」による歴史へと転換したのであった<sup>3</sup>。それによれば、ベトナムの歴史の始原は4000年前の雄王による建国であり、代々雄王を名乗る王たちの父系的な王朝の創出であった。それまでは、外国侵略者に対する闘争の歴史を、紀元40年のハイパーチュンの姉妹の後漢支配に対する反乱から語ることが主であったのに対し、新しい歴史は男性の王たちによる父系的な王朝史であり、戦場に向かおうとする北ベトナムの男性の心に訴えようとしたといえよう。

そういった男性中心的な国民の歴史の創造に対して、ベトナム戦争下で女性運動を発展させていた北ベトナムの女性たちがみずからの歴史を求めたのは当然の流れであり、戦争下の女性の力に驚嘆し、女性に依存しなければならないことを知っていた男性の間にも、女性を正当に評価したベトナムの歴史を望む声があった。男性史家チャン・クオック・ヴオンは1972年に『ベトナムの女性の伝統』を著し、母権制から始まり、フランスの侵略に対する女性たちの抵抗までを描いた歴史を著した<sup>4</sup>。チャン・クオック・ヴオンの女性史が女性の強さと重要な役割を強調する内容であったのに対して、それを出版する予定であった女性連合会付属の女性出版社は、女性に対する抑圧が書かれていないとして、数年間出版を渋っていたという。1973年に出版されたレ・ティ・ニャム・トゥエットの著作は、はるかに大部なものであるだけでなく、封建時代や植民地期の女性に対する抑圧も詳細に描写することによって、母権制を始原とするベトナム女性の強さと、その後加えられた抑圧をも描き、ベトナム女性史を完成させた。

ここで、チャン・クオック・ヴオンやレ・ティ・ニャム・トゥエットが自明視している「母権制」について考えたい。「母権制」は19世紀末にエンゲルスが『家族・私有財産・国家の起源』の中で女性が権力を持っていた原始共産制の特徴として描き出し、その後の父権制への転換と階級社会の発生を「女性の世界史的な敗北」としたものである。しかし20世紀になって、実際の親族制度の調査が進むにつれ、「母権制」の存在そのものが欧米の人類学者たちによって否定された。レ・ティ・ニャム・トゥエットが原著を執筆していた1960年代後半には、母権制の教条を保ってきたソ連の学界でも、母権制という概念にはすでに否定的であったはずである<sup>5</sup>。ベトナムの歴史学界では、エンゲルスへの絶対的

<sup>2</sup> Uy ban khoa hoc xa hoi Viet Nam. *Lich su Viet Nam*. tap 1. Ha Noi : Nha xuat ban Khoa hoc xa hoi. 1971.

<sup>3</sup> 古田元夫「ベトナム史学界とベトナム史像」、『歴史と文化』16（東京大学教養学部紀要87、1988年）、16-41頁。

<sup>4</sup> Tran Quoc Vuong. *Truyen thong phu nu Viet Nam*. Ha Noi : Nha xuat ban Phu nu. 1972.

<sup>5</sup> 山崎カヲル「フェミニスト人類学の流れ—はじめに」、エドウィン・アードナー、シエリ・B・オートナー他著・山崎カヲル監訳『男が文化で、女は自然か?』晶文社、1987年、9-29頁。Semenov, Yu. I. More on Marxism and the Matriarchate. *Current Anthropology* vol.20. no.4. 1979 : 816-820.

な評価と、ベトナムの独自性の追求から、母権制の概念はソ連より長く存続していたと思われる。一方、1960年代からさかんになってきた第二波フェミニズムにおいて女性の歴史が再考され、女性が力を持っている制度や持っていた時代として母権制を再び取り上げる傾向もあり、フェミニズム人類学における母権制をめぐる論争もあった<sup>6</sup>。レ・ティ・ニヤム・トゥエット自身は本文の中では「母権あるいは母系制」とも言っており、厳密な定義はしていないようである。原著の「母権制」は、今日読み直すとき、ベトナムの女性の強さを表わしているにすぎず、ベトナム戦争時のベトナムの女性の強さの根源を説明する根拠というよりはむしろ、戦時の女性の強さに規定されて、「母権制」を用いた歴史が書かれたといえるかもしれない<sup>7</sup>。

#### IV

再版の序文にあるように、1968年から72年までと1973年から75年までの重要な変化を補足しようという意図が著者にあつたにもかかわらず、「活動がいそがしくて」再版は小さな修正と加筆にとどめられており、1969年以降のベトナム女性の歴史は書かれずに終わった。そして再版が出版された1975年以降も、ベトナムの人々はさらなる歴史の流れに翻弄され続けた。ここではそれらの歴史を概観し、その後のベトナムの女性たちと女性運動について考えてみたい。

原著は1968年で叙述を終わっているが、1965年から68年までのベトナム戦争前期と呼べる時期は、北ベトナムの女性運動がもっとも発展した時期であった。女性たちは一丸となって、1965年に女性連合会が発動したバーダムダン運動に参加し、北爆の厳しい状況の中で男性に代わって生産と自衛のための戦闘を担当し、同時に男性のいない家庭の主人として生活を支えた。女性連合会はそれを男女平等と女性解放の好機であるとして運動を進めた。女性たちがみずからの創意と工夫をこらして生き生きと運動に参加しているようすは、本書第三部に詳述されている。一方南部の女性はより厳しい状況に置かれており、1960年に結成された南部解放女性連合会は非合法組織であったため、北部のような全国的な大衆運動としては発現しなかったが、女性ゲリラたちの男性顔負けの武装闘争、地方ごとの女性たち独自の政治闘争、政府軍兵士を帰順させる敵軍工作がさかんに行なわれた。北部の女性たちは、いつも南部の女性を見つめ、その窮状に憤り、南部解放軍副司令官のグエン・ティ・ディンや女性ゲリラのウット・ティック、誇り高い政治犯ヴォー・ティ・タンなどにあこがれた。

1968年のテト（旧正月）の隙をついて、南部解放勢力が南部の諸都市に大規模な同時攻

<sup>6</sup> Fluehr-Lobban, Carolyn. A Marxist Reappraisal of the Matriarchate. *Current Anthropology*. vol.20. no.2. 1979: 341-360. また母権制の概念に対するフェミニズム自身からの痛烈な批判としては、上野千鶴子『女は世界を救えるか』（勁草書房、1986年）がある。

<sup>7</sup> その後ベトナムの学界でも母権制という言葉は姿を消し、母系制のみが用いられるようになった。今日ではベトナムの多数民族であるベト族の親族制度はむしろ双系制であったとする見方が強い。また各少数民族のそれぞれによって、父系・母系・双系の様々な親族組織があるとされている。

撃を行ったいわゆるテト攻勢を、著者は最後の勝利をただちにもたらすかのように本書で描いているが、実際の状況はもっと複雑に展開した。確かにテト攻勢が米国に与えた影響は大きく、反戦世論におされて北爆が一時停止され、米軍の撤退と和平交渉への道が開かれた。しかし南部の解放勢力にとっても、北ベトナムにとっても、テト攻勢は失敗であったという評価が今日では有力である。南部の解放勢力はその重要な部分が壊滅し、北部から投入される人民軍に依存せざるをえなくなった。南部解放民族戦線が結成した臨時革命政府の女性外相グエン・ティ・ビンがパリ和平交渉に出席し、世界的な脚光を浴びたが、外交政策では世界の世論を味方につけて成功を収めつつあったものの、南北の社会はベトナム戦争でもっとも困難な時期を耐えた。米国によるベトナム戦争のカンボジアとラオスへの拡大政策という失敗によって、北ベトナムは1972年以降軍事的に再び優位に立ったが、北ベトナムの女性たちは、南部戦線へと送られる男性に代わって後方の全責任を負った。バーダムダン運動は第一に農業生産を高めて食糧を確保する女性農民たちの運動となり、またテト攻勢が失敗だったのではないかという推測が次第に重苦しく沈殿していく暗い社会を励まし、生活を支える運動にもなった。

1973年1月にパリ協定が締結され、同年3月には米軍が撤退を完了して、南部での戦争は、北ベトナムの大きな支援を受けた解放側と、米国に供給された最新兵器を装備した政府軍との間で続けられた。北ベトナムは攻勢の好機をうかがうとともに、統一後の全土社会主義化をめざして北部の整備を始めた。1974年に開かれた北部の女性大会では、「社会主義的女性」の創造が掲げられ、バーダムダン運動は、「生産と戦闘と家庭を引き受ける」という内容から「国のことを上手に行い、家のことを引き受け、男女平等を実現する」という内容に変更された。人民軍に所属して南部に向かった女性も少なくはなく、また南北を結ぶ道路の建設や修理を行う青年突撃隊の任務には、1965年以来一貫して若い女性たちが主にたずさわっていたとはいえ、北ベトナムの女性運動は戦争から一線を退き、戦後の社会主義建設を支えるものへと変容を余儀なくされた。一方南ベトナムでは、解放勢力の闘争を支えるための女性たちの非合法の活動だけではなく、都市の女性たちの平和と生きる権利を求める政治運動や獄中での運動、農村の女性たちの政治闘争も続き、多様な展開を見せていた。情勢は、1975年初頭の解放勢力の攻勢で政府軍が急速に瓦解していったことから、北ベトナムの人民軍が主体となった攻撃が予想外の速さで進み、4月末のサイゴン解放、全土解放という結果になった。それは北ベトナム指導部の予想を超えた展開であったが、そのためかえって指導部の驕りを生み、斬新的な統一の道を排除した北部主導の統一と性急な社会主義化へといたらせたのである。

1976年7月2日、ベトナムの南北は正式に再統一され、ベトナム社会主義共和国が成立した。それに先立つ5月から6月にかけて、南北の労働組合、青年団、女性連合会がそれぞれ統合を決定した。同年12月、ベトナム労働党第4回党大会は、1976年から80年までの第二次五か年計画を採択し、党名をベトナム共産党に改称して、全国規模での社会主義建設に突入した。しかし翌年には、戦争終結直後から頻発していたカンボジアのポルポト政権との間での国境紛争が激化し、1978年12月25日、ベトナム人民軍がカンボジアに侵攻して、翌年親ベトナム政権を樹立したが、それは国際的な非難を浴び、ベトナムの孤立を生んだ。2月にはポルポト派を支持する中国が北部国境を越えて侵入し、中越戦争が開始された。中国軍は3月16日に全軍撤退したが、ベトナムは総動員体制を維持し

た。戦争状態の継続に天災が重なり、すでに 1978 年末には、社会主義建設をめざす五か年計画の達成は不可能であることが明らかとなり、1979 年 9 月にはインセンティブによる生産増加をめざした新経済政策が開始された。

統一後のベトナム全土の女性運動、すなわち統一された女性連合会の活動について、米国の女性研究者アイゼンは、戦争と米軍の残した問題は早急に解決できるものではなく、その上にカンボジア紛争、中越戦争が起こり、戦争が継続して女性たちが被害を受けている状態であったことを明らかにして、戦争終結後ベトナムに対して無関心に、あるいは批判的になっていった世界の世論に注意を促した<sup>8</sup>。その中で女性連合会は、南北の女性を統合した女性運動を構築しようと奮闘していた。1982 年に第 5 回女性大会が開かれ、抗米戦争時に南部解放軍副司令官であったグエン・ティ・ディンが会長に就任した。大会は社会主義建設への参加を謳うとともに、新経済政策への理解も促しており、女性団体としての活動の困難さがうかがえる。アイゼンは、大会において女性連合会が女性問題への取り組み方について真摯に自己批判していることを評価している。そこには何よりも、個々の女性の生活のための運動を優先している会の姿勢が現れているといえよう。

1986 年 12 月の第 6 回党大会で、ベトナム共産党はドイモイ（刷新）政策を採択し、市場開放経済に転換することにより、経済の回復と成長をめざした。一党独裁体制は維持するものの、全方位外交、外資導入政策を開始して、それまでの社会主義的政策から 180 度の転換を見せた。ドイモイ政策のもとで、保育所の減少や無料教育の廃止など、社会主義的な女性解放政策の後退があったが、ただちに女性学研究センターが誕生し、女性連合会の活動とならんで、国際的な支援を受けながら、まだ解決されていない上に新たに発生しつつある女性問題の解決に取り組んだ。1990 年代に入って、ベトナム経済が好転していく中で、女性連合会も新しい会長チュオン・ミー・ホアのもとで会の刷新に取り組み、全国組織の強みを生かしながら、個々の女性の生活を守る運動を展開し、貧しい女性たちに融資や起業の便をはかった。

ベトナム女性連合会は、1930 年にその前身が設立されたといわれている古い歴史を持つ女性組織であり、会員数は現在では 1200 万人を超えているという世界でも最大の女性組織である。2007 年には懸案であったジェンダー平等法の国会採択にもこぎつけ、男女平等・女性解放の旗印を掲げ続けている。近年では海外 NGO の受け入れ窓口と活動の監督機関にもなっており、ベトナムで活動する海外からの NGO は女性連合会を母体としたそれらの組織と必ず接触することになっている<sup>9</sup>。全国に支部を持ち、NGO の社会活動とも密接に関わりを持つからこそ可能なことであろう。巨大組織の持つ抑圧性の指摘や、共産党の一党独裁政治のもとで女性を支配する手段として使われているという批判もあるが、1984 年に米国のアイゼンが感じた連合会の誠実さという面は変わらず残っているように思われる。またすべての女性を結集するという原則は、本書の著者レ・ティ・ニャム・ト

<sup>8</sup> Arlene Eisen. *Women and Revolution in Viet Nam*. London: Zed Books, 1984. 同書第四章「女性に対するメガ・パイオレンス」、第五章「ベトナムの流血は続いている」の日本語訳は、アーリン・アイゼン「ベトナムにおける女性と革命」（藤目ゆき訳）、『アジア現代女性史』第三号（2007 年）、8-35 頁。

<sup>9</sup> 鈴木千鶴子「ベトナム—NGO による NGO のコントロール」、重富真一編著『アジアの国家と NGO』、明石書店、2001 年、178-197 頁。

ウエットのように自分の研究センターを持って活動する女性も、女性連合会の会員であり、よい関係を保っているということにも現れている。

V

著者のレ・ティ・ニャム・トゥエットは、原著執筆後、1978年にはマイ・ティ・トゥーと共著で英文の『ベトナムの女性』<sup>10</sup>を著した。『各時代を通してのベトナムの女性』の再版の序文で述べたようにそれを補足して完成することは、結局されずに終わったが、内外に困難な状況のもとで、ベトナムの女性についての研究を続けた。ドイモイ政策とともに、ベトナムに女性学が誕生すると、ただちに女性学の研究を開始し、客員研究員として米国の大学にも滞在したことがある。そして「ジェンダー・家族・環境と発展研究センター」(Center for Gender, Family and Environment in Development, CGFED)を立ち上げ、所長として積極的な活動をしている。2000年12月には東京で開催された日本軍性奴隷女性国際法廷に参加し、そこで出会った韓国のユン・ジョンオクが、ベトナム戦争当時の韓国軍による性暴力の被害女性とその子どもたちを支援するためベトナムを訪問するときの受け入れ先となった<sup>11</sup>。また2000年にはみずから編集した『ベトナム女性のイメージ—21世紀を迎えて』を同センターの出版物として世に出し、さまざまな分野に進出しているベトナムの女性たちの活躍とその抱える問題を詳細に著し、2005年にはその第二版を出版した。第一版の紹介の辞として、男性研究者のヴー・キエウがこう書いている。

本書を編集し監修したレ・ティ・ニャム・トゥエット教授は、まさに今から40年近く前に、上記の[ベトナムの女性の]問題について鋭く全面的に探求した人である。その著書『各時代を通してのベトナムの女性』は、1973年に出版され、広く発行され、外国語に訳され、研究界にその名を響かせた。読者はその作者が、その日から今日にいたるまで、ベトナムの女性についての研究の熱意を捨てることがなかったことを喜ぶであろう。<sup>12</sup>

レ・ティ・ニャム・トゥエットの現在でも変わらぬ活動を支えるものは、ベトナム戦争の最中に書き上げたベトナム女性史であり、それを通じて時と場所を超えて作られてきた女性たちのネットワークであろう。今日私たちが本書を読むとき、ベトナム近現代の女性運動、とりわけベトナム戦争当時の資料としての貴重な面にも注意すべきであるが、どんな状況においても創意工夫をこらして生きてきた女性たちの知恵と力、助けあい励ましあってきたその情愛に胸を打たれる。本書に絶えず現れる党の指導のもとに云々といった表現にうんざりする読者も多いであろうが、ベトナムで活動を続けるための合言葉と割り切って、著者が本当に伝えたかった女性たちの姿を読み取っていただければと思う。

<sup>10</sup> Mai Thi Tu and Le Thi Nham Tuyet. *Women in Viet Nam*. Hanoi: Foreign Languages Publishing House. 1978.

<sup>11</sup> ファン・ジョムスン「ベトナム戦の被害者に会って」、『アジア現代女性史』第三号、2007年、36-45頁。

<sup>12</sup> Le Thi Nham Tuyet. *Hình ảnh người phụ nữ Việt Nam trên them the kỷ XXI*. in lan thu 2 co bo sung va sua chua. Ha Noi: Nha xuất bản The gioi. 2005. p.6.



最後にこの場をお借りして、本書の翻訳を助けていただいた、大阪大学外国語学部教員の  
のブイ・ティ・ロアンさんとグエン・タイン・スアンさんに心からの謝意を表明したい。

[参考]原著第四章から第六章の章立て

第四章 民族を解放し、半封建植民地制度を打倒する闘争の時期のベトナムの女性

- I フランス統治期における女性の境遇
- II 封建的植民地主義に抵抗する時期の最初の段階の女性
- III 党の指導のもとでの民族解放革命運動における女性 (1930年—1945年)
- IV 八月総蜂起における女性

第五章 現代革命運動におけるベトナムの女性

- I 民主共和制元年におけるベトナムの女性
- II フランス植民地主義に対する抗戦におけるベトナムの女性 (1946年—1954年)
  - 1 後方活動における女性の役割
  - 2 戦闘における女性の役割
- III 社会主義建設事業と国土統一の闘争におけるベトナムの女性 (1955年—1965年)
  - 1 北部の女性と社会主義建設事業
  - 2 南部の女性と南部解放・国土統一事業

第六章 現代革命運動におけるベトナムの女性 (続)

- IV 抗米救国事業におけるベトナムの女性 (1965年—1968年)
  - 1 大前線の女性
  - 2 大後方の女性
    - (a) 「生産と活動を担当する」運動における北部の女性
    - (b) 北部の女性と「家庭を担当する」運動
    - (c) 北部の女性と「戦闘奉仕を担当し、戦闘に備える」運動